

防災・減災・長寿命化対策、地域の活力や安心な暮らしを支える社会基盤整備の予算確保について

【担当省庁】内閣府、総務省、農林水産省、国土交通省

激甚化・頻発化する災害の教訓を踏まえた防災・減災対策、地域の活力や安心な暮らしを支えるインフラ施設の長寿命化に向け、以下のご支援をいただきたい。

〔防災・減災対策〕

- 国土強靱化実施中期計画（案）において「事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度」と明記されたことについて大変期待しており、「強」の部分¹を最大限確保いただきたい。
- 地方債については、令和7年度が期限となっている緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の事業期間を延長するとともに、防災・減災対策に活用できる対象事業を更に拡大していただきたい。

〔長寿命化対策〕

- 老朽化の著しいインフラへの補修等を確実に実施するため、メンテナンス費用の確保を継続していただくとともに、効率的なメンテナンスサイクルを目標とした予防保全型のインフラ老朽化対策へ移行するために必要な予算の拡充をお願いしたい。
- 併せて、公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置率を引き上げていただきたい。

〔物価高や賃金水準の上昇への対応〕

- 計画的な公共事業の実施に必要な予算・財源について、これまでのペースを緩めることなく、予算編成過程でも物価高や賃金水準の上昇の影響を適切に反映した上で、所要額を確保していただきたい。

【現状・課題等】

- 令和5年台風第7号の際には、強靱化予算を活用した河川改修等により、内水氾濫などを回避できた一方、山間部の谷筋からの土砂や倒木等の危険木の流出による河川閉塞等により被害が発生。さらに能登半島地震で明らかになったインフラの耐震化等の課題に対応するためにも、更なる強靱化対策の推進が必要
- 資材価格が高騰しており、計画的な公共事業に必要な予算が増大
- 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向け、点検費用や道路法面等における維持管理费用、点検に基づく対策工事費などの安定的な財源確保が課題

京 都 府 の担当課	危機管理部 危機管理総務課(075-414-4466)
	総務部 総務調整課(075-414-4033)
	農林水産部 農政課(075-414-4898)
	建設交通部 監理課(075-414-5184)

【国の事業等】

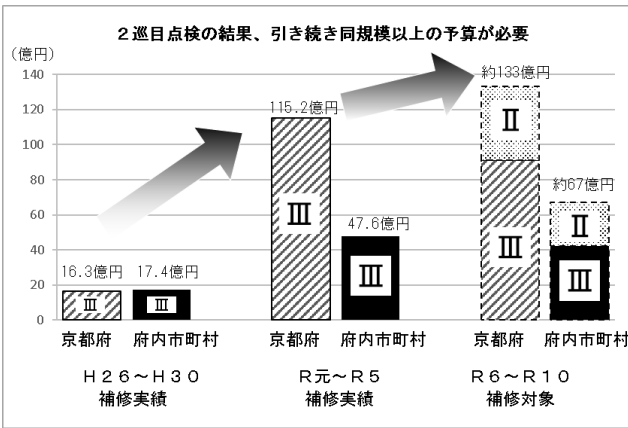
■防災・減災対策、インフラの長寿命化の推進・充実

	現 行	要望事項
公共施設の点検経費、維持管理経費	・法定義務化された点検経費や施設の老朽化に伴う維持管理経費が増大 ・点検に要する経費は、当該年度又は翌年度に補修等を実施するものが起債対象	・補修等を集中的に実施するための予算確保 ・点検や維持管理に要する経費について、国による支援の拡充
緊急防災・減災事業債	充当率：100% 交付税措置率：70% 期間：令和3年度～令和7年度	・期間の延長 ・対象事業の拡大
緊急浚渫推進事業債	充当率：100% 交付税措置率：70% 期間：令和7年度～令和11年度	(R7～期間延長済み)
緊急自然災害防止対策事業債	充当率：100% 交付税措置率：70% 期間：令和3年度～令和7年度	・期間の延長 ・対象事業の拡大
公共施設等適正管理推進事業債	充当率：90% 交付税措置率：30～50%※ ※財政力に応じて措置 期間：令和4年度～令和8年度	・交付税措置率の引き上げ

【京都府の取組】

■橋梁の長寿命化対策

▶ 補修実績及び3巡目点検の補修対象予測



※Ⅲ判定：早期措置段階（要対策）

Ⅱ判定：予防保全段階

※3巡目では、Ⅲ判定橋梁に対処しつつ、増加傾向にある

Ⅱ判定橋梁の予防保全に本格着手していく必要がある。

▶ 点検費用

（京都市除）

	R 6	R 7
京都府	300 百万円	300 百万円
府内市町村	327 百万円	548 百万円

▶ 補修費用の判定別内訳

（京都府単独数値）

R 6	Ⅲ 17.7億円	Ⅱ 12.2億円
R 7	Ⅲ 24.5億円	Ⅱ 3.7億円

2巡目点検結果に基づく設計業務が進み、R7については、R6と比較し再びⅢ判定橋梁の補修費用が増加。